

磐田市竜洋支所消防設備、建築設備及び自家発電設備保守点検業務仕様書

- 1 件 名 令和8年度 磐田市竜洋支所消防設備、建築設備
及び自家発電設備保守点検業務
- 2 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- 3 履行場所 磐田市竜洋支所庁舎（静岡県磐田市岡 729 番地 1）
- 4 管理要員 (1) 主任1名及び要員1名の2名とし、内1名は建築物環境衛生
管理技術者及び危険物取扱者乙種4類の資格を有する者と
する。また、要員の休暇等により欠員が生じる場合において
も必ず2名の要員を確保すること。
(2) 乙は、建築物環境衛生管理技術者を1名選任すること。
- 5 点検時期 点検対象設備は別表1のとおりとし、年間2回の点検項目は、
第1回を9月、第2回を3月実施とする。
また、年間1回の点検項目は、3月実施とする。
- 6 支払期日 支払については、甲が乙の請求書を受理した日から30日以内の
日とする。
- 7 点検対象設備 別表1のとおり

- 8 点検基準 (1) 保守点検項目については、受託者の保守点検基準によること。
(2) 保守点検整備にかかる事故については、受託者の責任で措置を行うこと。
- 9 技術者の派遣 受託者は、当該業務について十分な知識、経験及び技術を有する技術者を派遣し、業務にあたらせること。
- 10 作業上の注意 受託者は、作業の安全を十分確保し、保守点検整備にあたること。
また、市職員ならびに来庁者に危険の無いよう、特段の注意をすること。
- 11 その他 (1) 業務実施内容および日時等については、事前に委託者と受託者で協議すること。
(2) 臨時に点検及び修繕等を実施した場合、受託者は実施内容が分かる作業報告書を提出すること。
(3) この仕様書および業務委託契約書に明記されていない事項、または質疑ある事項については、委託者と受託者で協議のうえ決めるものとするが、設備保全上必要と思われるものは、受託者が誠意を持って実施すること。

別表 1

点検対象設備		点検項目	回数	点検実施月
消 防 用 設 備	イ 自動火災報知設備	外観点検・機器点検	年2回	9月・3月
		総合点検	年1回	3月
	ロ 消火栓設備	外観点検・機器点検	年2回	9月・3月
		総合点検	年1回	3月
	ハ 消火器	外観点検	年2回	9月・3月
	ニ 誘導灯及び誘導標 識	外観点検・機器点検	年2回	9月・3月
総合点検		年1回	3月	
建 築 設 備	イ 非常照明設備		年1回	3月
	ロ 防排煙設備		年1回	3月
自家発電設備		精密点検	年2回	9月・3月
模擬負荷試験			年1回	3月

数量

1 自動火災報知設備

- (1) 受信機P型1級10回線以下 5回線 1台
- (2) 受信機P型2級 6台
- (3) 表示灯 6個
- (4) 電鈴（音響装置） 7個
- (5) 差動式スポット型感知器 72個
- (6) 定温式スポット型感知器 14個
- (7) 煙感知器（光電式・イオン式） 19個
- (8) 常用電源外

2 非常照明設備

- (1) 非常照明 81灯

3 消火器

- (1) 消火器（粉：加圧式）20型以下（10型） 16台
- (2) 消火器（粉：加圧式）20型以下（20型） 2台

4 誘導灯及び誘導標識

- (1) 誘導標識 5個

5 防火・防排煙設備

- (1) 制御盤（防排煙） 1面
- (2) 自動解除装置 防火扉用 10個
- (3) 煙感知器 9個

6 自家発電設備

- (1) 自家発電設備 25KVA 1式
- (2) 模擬負荷試験（16Kw） 1式

7 消火栓設備

- (1) 加圧送水装置 1台
- (2) 操作盤（防排煙） 1面
- (3) 消火栓（防排煙） 6基
- (4) 起動用スイッチ 6個
- (5) 表示灯 6個